

平成29年度第1回鴨川市学校給食センター運営委員会会議録

1. 日 時 平成29年7月13日（木） 開会午後3時
閉会午後4時00分
2. 場 所 学校給食センター2階会議室
3. 出席者
 - (1) 学校給食センター運営委員9名
井藤機句男委員、高橋政人委員、永井悟委員、飯棲博志委員、刈込豊委員、
黒野哲也委員、西川有紀委員、吉野恵梨子委員、山田典子委員、
 - (2) 教育長 月岡正美
 - (3) 事務局 3名
長谷川幹男学校給食センター所長、高橋雅史係長、山口裕子栄養教諭
4. 欠席者 2名
林宗寛委員、池田典子委員

会議の概要

1. 開 会

高 橋：皆さん。こんにちは。定刻となりましたので、只今から平成29年度第1回学校給食センター運営委員会を開催致します。本日は、お忙しいところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます学校給食センターの高橋と申します。どうぞよろしくお願い致します。また、本会議は、鴨川市附属機関等の会議に関する実施要領第7条により、会議録を作成をし、公開することとなっておりますので、正確な議事録を作成するため、本会議を録音させていただきますので、ご理解いただきたいと思います。

続きまして、委嘱状の交付に移りたいと思います。本来でしたら、教育長より委員の皆様へ直接お渡しするところですが、時間の都合上、お手元の資料と一緒に配布させていただきましたので、確認のほどよろしくお願い致します。

本日の会議の出席者でございますが、委員数11名のうち、9名の方のご出席をいただいておりますので、学校給食センター設置条例第8条第2項の定足数に達しておりますことをご報告いたします。

ここで、月岡教育長よりご挨拶を申し上げます。

教 育 長：こんにちは。教育長の月岡でございます。日頃、皆様方には市政の進展、

とりわけ学校給食センターの業務に関しまして、格別な理解をいただき重ねて感謝申し上げます。

さて、本日は、平成29年度第1回学校給食センター運営委員会を、ご多用の中、ご出席をいただきまして、厚くお礼申し上げます。

ただ今、運営委員の任期満了に伴いまして、新たに11名の方へ委嘱状を交付させていただきましたところ、快くお受けいただきまして、ありがとうございます。ご案内のとおり、この学校給食センター運営委員会は、給食センターの運営に関する重要な事項について調査、審査していただく機関であり、学校給食の充実のため、忌憚のないご意見を下さるようお願い申し上げます。

折角の機会でございますので、学校給食センターについて、私から説明させていただきます。現在、給食センターでは、老朽化した厨房機器等の更新を計画しております。センターの厨房機器は、平成13年度の改築時に購入した機器であり、以来、15年が経過しております。一部老朽化した厨房機器が、見受けられることから、今年度は真空冷却機の更新を行い、その後計画的に食器消毒保管庫や連続焼き物機などの更新を実施したいと考えております。次に、2点目として、民間事業者のノウハウや専門性を活用して、給食業務の合理化・効率化を図るため、調理や配送業務等の民間委託を、現在検討しております。次に、3点目としては、食物アレルギーを有する子ども達のため、栄養バランスのとれた安全・安心でおいしい給食の提供に努めるとともに、課題も沢山ありますけれども、乳や卵、大豆などが含まれていないアレルギー対応食品を積極的に活用し、1人でも多くの子ども達が給食を食べられるよう、アレルギー対応の充実に取り組んでいきたいと考えております。

現在の給食費でございますが、消費税が5パーセントから8パーセントに上がった際も、値上げを行わず、市の財政支援を行いながら、給食事業を進めてまいりました。昨今の食料品類の急激な値上がりにより、安全・安心で栄養バランスのすぐれたおいしい給食を提供するための献立の作成が難しくなっており、今後の課題と考えております。

本日の議題でございますが、平成29年度学校給食センターの概要及び業務計画について、平成28年度学校給食センター決算について、そして、平成28年度教育行政評価報告書(案)についての3件でございます。皆様には、慎重なるご審議を下さるようよろしくお願いいたします。以上であります。

高 橋：ありがとうございました。次に学校給食センターの職員を紹介させていただきます。所長の長谷川です。栄養教諭の山口です。そして私が係長の高橋

です。よろしくお願いいたします。次に、会長、副会長の選出に移りたいと思います。会長、副会長をどの様に選出いたしましょうか。ご意見がない様であれば、事務局案を提示してもよろしいでしょうか。

(事務局一任の声)

高 橋：事務局一任との声がありましたので、事務局案を提示させていただきます。会長には鴨川市公立学校PTA連絡協議会会長飯棲博志委員、副会長には鴨川市公立学校PTA連絡協議会副会長黒野哲也委員を推薦させていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(異議なしの声)

高 橋：異議がないようですので、会長には飯棲博志委員、副会長には黒野哲也委員を選出しますので、よろしくお願いいたします。

高 橋：それでは、議題に移りたいと思いますが、議事の進行については、学校給食センター設置条例第8条第1項によりまして、飯棲会長に議長をお願いいたしますので、議長席の方をお願いいたします。

飯棲会長：ただ今、会長に選出されました飯棲と申します。何分不慣れなものですので、至らない点もありますが、皆様のご協力をいただきながら議事を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それでは、早速議題に移りたいと思います。議題に入る前に、議事録署名人を選出したと思いますが、私の方からご指名してよろしいでしょうか。

(承認あり)

飯棲会長：ありがとうございます。それでは、田原幼稚園園長の井藤機句男委員をお願いいたします。また、記録のためにも発言の際には、挙手の上、是非ともお名前をおっしゃっていただいてからご発言等いただければと思いますので、ご協力をお願いいたします。それでは、次第の6の議題(1)【平成29年度学校給食センターの概要及び業務計画について】事務局の説明をお願いします。

長谷川所長：それでは、本日の議題、「(1)平成29年度学校給食センターの概要及び

業務計画について」、ご説明致します。お手元に、配布いたしました資料をご覧ください。はじめに、1ページをお開き下さい。「1 学校給食センターの概要」でございますが、本市の、学校給食の沿革を簡単にまとめたものでございます。

学校給食は、昭和42年12月に現在地におかれまして「鴨川町学校給食」が開始され、昭和46年3月には、江見町、長狭町及び鴨川町の3町の合併に伴う市施行により、名称を「鴨川市学校給食センター」としました。

翌年の昭和47年1月に第二調理場が完成を致しましたことで、同月より長狭・江見地区にも学校給食を提供することとなりました。その後、調理場施設の老朽化に伴い、平成13年6月に第二調理場施設の改築工事に着手致しまして、同年12月には、鉄骨造、2階建ての「ドライシステム方式」による、現在のこの調理場が、完成を致したところでございます。

そして、平成17年2月には、鴨川市と天津小湊町との合併に伴いまして、鴨川共同調理場、天津共同調理場、小湊小学校調理場の3つの調理場を有することとなり、改めて、名称を「鴨川市学校給食センター」と致しました。

その後、統一献立の実施や衛生管理の徹底等を図るために、3つの調理場の統合を図る必要があり、平成19年6月に施設の統合に伴う増築工事に着手、同年8月に完成を致したところでございます。これにより、平成20年4月からは、施設統合による給食が可能となり、現在に至っているところでございます。

次に、「2 施設のあらまし」でございますが、現在の施設ですが、運用開始は、平成14年1月8日、「調理能力」は、1日最大3,500食を作ることが可能な施設となっております。

また、「施設の規模」でございますが、延べ床面積764.78㎡を有しておりまして、衛生面に配慮されたドライシステム方式を採用した施設となっております。

続いて、「給食形態」でございますが、主食・副食・牛乳の構成による完全給食を週5日実施しておりまして、主食であるご飯は、月曜日、水曜日、金曜日の週3回、また、パンにつきましては、火曜日、木曜日の週2回となっております。

続いて、「給食数」でございますが、平成29年5月1日現在で、幼稚園9園412食、小学校8校1,421食、中学校3校711食、千葉県立安房特別支援学校（鴨川分教室）1校18食、教職員等につきましては、合わせまして、329食という状況で、合計では、学校数21校、食数2,891食となります。

続いて、給食の「配送車」でございますが、江見方面、長狭方面、鴨川方

面、東条方面、天津小湊方面の5コースがあることから、車5台を所有しています。

最後に、「職員数」でございますが、所長以下、全部で30名で、うち、臨時職員は、15名でございます。また、栄養士につきましては、千葉県からの派遣が2名と鴨川市から1名で3人となっております。詳細は、資料をご覧くださいと存じます。

続きまして、2ページをお開き下さい。「平成29年度業務計画」でございます。表の左側にあります、項目について、上段より、順次ご説明させていただきます。

初めに、「学校給食」の実施予定日数でございますが、年間を通した学校給食可能日数につきましては、201日を予定しております。学期ごとの内訳と致しまして、1学期72日、2学期77日、3学期52日でございます。その中で各学校が受けることのできる給食日数につきましては、年間を通じて195日となります。

続いて、「給食参観」でございますが、この目的は、センター職員と園児・児童・生徒等が、給食参観を通して、交流を図り、好ましい人間関係を築き、学校給食業務の大切さを相互に理解するために行っているものでございます。

今年度、給食参観を予定している学校等でございますが、給食を提供している全21施設でございます。また、参加する職員は、所長、栄養士2名及び調理員2名で伺っております。

続いて、「食指導の実践予定」でございますが、学校との連携の中、年間を通じて授業として行っております。内容と致しましては、栄養面に関することを中心に、年間概ね50回程度の授業を実施しております。

続いて、「預かり保育に伴う給食の実施」でございますが、本年度は、全9園の園児に対し、7月21日から26日までと、8月28日から31日までの間で実施する予定となっております。

なお、7月27日から8月27日までは、給食業務を停止しますが、これは、今年度の事業で真空冷却機の設備更新があることと、施設の整備期間として、日頃できない機械設備等、施設のメンテナンスを行う期間として予定をしているものでございます。

続いて、「学校給食主任会議」でございますが、給食業務の円滑化を図るため、幼稚園、小学校、中学校の給食主任の出席をいただき、日頃の給食業務等における意見交換の場として、例年、5月と2月の年2回、実施しております。

最後に、「学校給食センター運営委員会」でございますが、学校給食セン

ターの適正かつ円滑な運営を図るために、教育委員会の諮問機関として、設置されております。委員会の開催につきましては、例年、7月と2月の年2回を予定しております。ご意見をいただく、代表的な議案と致しましては、予算、決算、業務計画等がございます。以上、「平成29年度学校給食センターの概要及び事業計画について」の説明を終わらせていただきます。

飯棲会長：只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

飯棲会長：質問がないようですので、議題（1）について、承認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

飯棲会長：議題（1）については、承認いたします。

飯棲会長：続きまして、議題（2）【平成28年度学校給食センター決算について】事務局の説明をお願いします。

長谷川所長：続きまして、議題の「（2）平成28年度学校給食センター決算について」ご説明申し上げます。

まず始めに、歳入からご説明致します。説明は、款、項、目、節、細節、予算額、等の順で行います。まず、諸収入、雑入、雑入、給食事業収入でございますが、現年度分及び滞納分、調理費分を合わせた予算額は、1億4692万8千円で、調定額の1億5907万7182円に對しまして、収入額は、1億4732万7195円となり、給食費の収納率は、92.58%となっております。

現年度分及び滞納分、調理費のそれぞれの予算額、調定額、収入額等の金額につきましては、記載のとおりでございます。なお、現年度分の収納率は、99.95%となっております。そして、この給食事業収入につきましては、児童・生徒等の賄材料代として、保護者の皆様にご負担していただいている給食費でございます。また、調理費につきましては昨年度に開園いたしました認定こども園のアワーズへ給食を提供しておりますことから、調理事務費の一部を負担をいただいております。

続きまして、歳出について、ご説明致します。説明につきましては、款、項、目、事業名、節、細節、予算額、決算額、差引額の順で、事業ごとに

ご説明致します。

まず、初めに、教育費、保健体育費、学校給食費、事業名「職員人件費」でございまして、予算額 7 8 7 5 万 9 千円に對しまして、決算額 7 8 4 0 万 5 6 4 8 円で、差引 3 5 万 3 3 5 2 円の不用額でございます。

この事業につきましては、給食センターに勤務する職員 1 2 名分の給料等でございます。職員の職名による内訳と致しましては、事務職員 3 名、運転手 1 名、調理員 8 名でございます。なお、県派遣栄養士及び臨時職員は、含まれておりません。

以下、給料、職員手当等、共済費の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター事務費」でございますが、予算額 2 0 6 1 万 3 9 8 6 円に對しまして、決算額 2 0 2 2 万 8 1 4 3 円で、差引 3 8 万 5 8 4 3 円の不用額でございます。この主な内容でございますが、賃金、需用費、役務費等でございます。

まず、賃金でございますが、予算額は、1 5 2 8 万 6 千円、決算額は、1 4 9 7 万 6 8 2 0 円で、差引 3 0 万 9 1 8 0 円の不用額でございます。

そして、その内容は、運転手 4 名、調理員 1 0 名、事務員 1 名の合計 1 5 名の臨時職員賃金でございます。

次に、需用費でございますが、予算額は、3 1 1 万 3 9 8 6 円、決算額は、3 1 1 万 3 3 8 6 円で、差引 6 0 0 円の不用額でございます。

その内訳は、消耗品費と印刷製本費でございます。消耗品の内容でございますが、学校給食用の箸やスプーンの補充分、ハンドタオルやマスク、手袋等の調理場用品、たわしやしゃくし等の厨房備品、白衣等の被服代、その他、洗剤や薬剤費などでございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、役務費でございますが、予算額は、1 5 8 万 7 千円、決算額は、1 5 6 万 9 2 0 1 円で、差引 1 万 7 7 9 9 円の不用額でございます。その内訳は、電話料等の通信運搬費と手数料でございます。手数料の内容でございますが、給食費に係る口座振替手数料や廃水処理施設の汚泥の汲取り手数料、調理従事者に対する細菌検査手数料等でございます。

以下、委託料、使用料及び賃借料、負担金・補助及び交付金の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食センター維持管理費」でございますが、予算額 1 5 2 7 万 1 6 0 1 円に對しまして、決算額 1 5 1 6 万 1 2 7 6 円で、差引 1 1 万 3 2 5 円の不用額でございます。

この内容でございますが、需用費、委託料、工事請負費、備品購入費で

ざいます。

まず、需用費でございますが、予算額１２６２万８６０１円に対しまして、決算額１２６２万８６０１円で、不用額はありませんでした。

そして、その内訳は、重油代、ガス代等の燃料費、水道代・電気代等の光熱水費、そして、修繕料でございます。修繕料の内訳でございますが、調理用のみじん切り機や回転釜など調理用機器の修理、その他、変電設備や照明設備の修繕等の費用でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、委託料でございますが、予算額１９９万２千円に対しまして、決算額１９０万５６２７円で、差引８万６３７３円の不用額でございます。その内訳は、調理場施設の電気保安業務保守委託料、空調設備の保守委託料、ボイラーの整備点検委託料、場内の清掃等委託料、浄化槽清掃委託料、廃水処理施設保守委託料、ＰＣＢ混入検査業務委託料、害虫駆除等委託料、そして厨房機器等保守点検委託料でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、備品購入費でございますが、予算額６５万１千円に対しまして、決算額６２万７０４８円で、差引２万３９５２円の不用額でございます。購入した備品の内容でございますが、サイノ目切機及び移動台車等の更新費用でございます。

続きまして、事業名「公用車費（給食センター）」でございますが、予算額１５４万３４１３円に対しまして、決算額１４４万８５５１円で、差引９万４８６２円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費、役務費、公課費でございます。

まず、需用費でございますが、予算額１２１万２４１３円に対しまして、決算額１１５万２８２１円で、差引５万９５９２円の不用額でございます。その内訳は、燃料費と修繕料でございます。

燃料費は、配送車５台分及び連絡車２台分の軽油代とガソリン代でございまして、修繕料は、その車検整備費用とその他の修繕費用でございます。これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、役務費でございますが、予算額２０万５千円に対しまして、決算額１７万８６３０円で、差引２万６３７０円の不用額でございます。その内訳は、手数料と保険料でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の車検手数料と自動車損害保険料でございます。

これら細節の項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

次に、公課費でございますが、予算額１２万６千円に対しまして、決算額１１万７１００円で、差引８９００円の不用額でございます。内容でございますが、配送車及び連絡車の自動車重量税でございます。

続きまして、「給食センター運営委員会運営事業」でございますが、予算額１２万５千円に対しまして、決算額５万３３８０円で、差引７万１６２０円の不用額でございます。この内容でございますが、報酬と旅費でございます。これは、年２回開催いたしました、運営委員の皆様への報酬及び費用弁償でございます。この項目の予算額、決算額、差引額につきましては、記載のとおりでございます。

続きまして、事業名「給食事業」でございますが、予算額１億５２２８万３千円に対しまして、決算額１億５２１９万６２８３円で、差引８万６７１７円の不用額でございます。この内容でございますが、需用費・賄材料費でございまして、食材の購入費用でございます。

以上で、平成２８年度学校給食センター決算について、説明を終わらせていただきます。

飯棲会長：只今、事務局より説明がありましたことにつきまして、質疑に入ります。何か質疑ございますか。

飯棲会長：質問がないようですので、議題（２）について、承認してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

飯棲会長：議題（２）については、承認いたします。

飯棲会長：続きまして、議題（３）【平成２８年度度教育行政評価報告書（案）について】事務局の説明をお願いします。

長谷川所長：続きまして、議題の「（３）平成２８年度教育行政評価報告書（案）について」ご説明致します。

このことにつきましては、平成１９年度に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部の改正がありまして、平成２０年４月１日から、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行状況について、毎年度、「点検及び評価」を行い、議会に提出するとともに、公表しなければならない、とされております。つきましては、平成２８年３月に作成いたしま

した、第2期「鴨川市教育振興計画」において、学校教育環境の整備充実の事業概要では、給食センターが取組むこととされております、(5)「学校給食の充実」という大きな項目に対しまして、①施設・設備の充実②民間委託の推進③学校や家庭との連携④地産地消の推進の4つの取り組み事項が掲げられております。平成28年度の重点取組として、学校給食の調理・配送業務等委託に向けた情報収集の取り組み事項について、評価のご意見をいただきたいものです。

実施状況ですが、県内の市町を対象に、本市と同様なセンター方式を採用している41団体の委託状況調査を昨年8月に実施し39団体の回答をいただきました。

成果と課題では、給食調理・配送業務等の委託状況ですが、業務の効率化を図るべく行政改革と財政的効果を理由に掲げた団体が22団体、約7割あり、共同調理場を1カ所以上所有している団体では、更に統合を進めているところもありました。

委託内容ですが、施設建設に合わせ維持管理や運営を委託内容とするPFI方式をとっている団体は6団体、調理及び配送の委託は25団体、配送のみは7団体でありました。

給食業務の合理化・効率化を図るため、事業計画に沿った業務内容の検討が必要であることから、給食事業の安全性の確保や、長期的視点から総合的に判断し、また鴨川市第三次5か年計画では、平成32年度を目途としておりますが、可及的すみやかに民間委託へ移行するよう推進していきたいと考えております。説明につきましては、以上でございます。

飯棲会長：ありがとうございました。只今事務局より説明がありましたが、ご意見等があれば、お願いいたします。

井藤委員：学校給食の充実ということで、4点列挙されておりますが、地産地消の推進についての状況を説明して下さい。

長谷川所長：地産地消の推進状況でございますが、地元でとれた野菜類、魚介類を学校給食に取り入れることによって、食べ物大切さ、生産者への感謝の気持ちを育てていただくための取り組みを行っております。成果としては、鴨川産のひじき、キャベツ、きゅうり、曾呂のレンコンを使用しております。また、昨年度は小湊幼小を対象に鴨川七里の種まき、刈り取り、さやとりの体験を行って、その翌日には給食として提供しております。

しかしながら、地産地消を推進する上での課題と致しまして、鴨川産の

野菜の入荷量が少ないため、年間を通じての使用が困難なことが挙げられますが、青果市場の経営もかわったということで、再度、地産地消につきまして、協議を行っておる状況であります。それ以外にも鴨川市は米どころということで、鴨川産の米を提供しております。

永井委員：先程、所長から委託状況調査の説明がありましたが、県内での状況を教えてください。

長谷川所長：安房管内では、鴨川市以外は調理配送の委託を実施しております。夷隅管内においても、調理業務の委託が未実施でありました勝浦市においても今年度から、配送に加えて、調理を含めて民間委託を実施しております。県内、全国的にも、行政改革の一環として、調理配送業務につきましては、委託する流れであります。

月岡教育長：民間委託ですが、調理と配送を委託するものであって、献立の作成は、栄養バランスなどを考えて、県の栄養士が、今迄どおり作成しますので、ご理解下さい。

刈込委員：未実施の団体はどこですか。

長谷川所長：未実施の団体は、御宿町、白子町、神崎町が、センター方式では、未実施です。

高橋委員：民間委託の一番のメリットは何ですか。

長谷川所長：給食費に係ります人件費の経費の削減が図れることと、専門的の業者であるため、衛生管理の充実が期待できること、また、調理員の補充が柔軟的にできること。更には、調理員や運転手の人事管理、労働安全管理などが削減されることで、事務の軽減につながることです。

高橋委員：民間委託に移行するに際して、保護者への説明責任が必要であると思われます。

飯棲会長：他に何かありますか。無いようですので、平成28年度教育行政評価報告書（案）の評価について事務局案がありますか。

長谷川所長：今回、重点的な取り組みとしまして、調理・配送業務の民間委託に取り組んでまいりました。事務局の評価案としまして、学校給食の調理・配送業務の状況を精査して、推進を図っている、ということで評価していただきたいと思います。また、今後も引き続き民間委託を推進に取り組むよう要望します、ということで、まとめさせていただきます。

飯棲会長：只今、事務局より案が提示されましたが、承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

飯棲会長：只今の事務局案を学校給食運営委員会の評価とさせていただきます。それでは、本日予定しておりました議題は滞りなく終了いたしました。以上をもちまして議長の職を解かせていただきます。本日はありがとうございました。

高橋：飯棲会長さん円滑な議事進行ありがとうございました。続きまして、会議次第7のその他に、移りたいと思います。先ず、給食センター所長より、給食費の関係でご報告いたします。

長谷川所長：それでは、その他の件でございますが、先ほど、教育長の挨拶の中でも、お話がありました給食費の状況についてでございますが、現在の給食費は、平成22年度から料金を据え置いており、消費税5%の時代のものがございます。

平成26年度には、消費税が8%に上がりまして、続いて、平成27年10月には、10%の増税が予定されていたことから、この動きに合わせて、給食費の消費税対応に係る改定を予定しておりましたが、これまでの景気動向から、消費税の増税が2度延期されており、現在の予定では、消費税の改定は、平成31年10月に改定する予定となっております。ただ、給食の食材については、軽減税率の対象となっておりますが、その中で、平成26年度には、消費税が8%に上がりましたが、財政当局との協議をして、3%分について、一般会計から給食費にその相当額を食材の購入として充てております。本来でしたら給食費でいただいた額で給食の食材を全て賄うものですが、現在3%分については市で補填している状況になっております。近年の物価上昇を申し上げますと、食品の値上げについては、テレビで色々報道されております。平成26年度後半では、「冷凍食品」などで、業務用を含めて、約5%~15%の上がっております。また、平

成 27 年 8 月には、大手メーカーの「ソース」も、業務用を含めて、約 4 % ~ 10 % の引き上げをされております。平成 28 年 4 月から、公益財団法人塩事業センターが、食卓塩などを約 35 % 値上げしたという状況です。

さらに、直近では平成 29 年 4 月から、学校給食の主食である、米飯、パン、牛乳の 3 品の価格が 22 年度と比較しますと全体で約 11 % 上昇している状況となっております。

このような物価上昇があり、厳しい状況であります、安全で安心な給食を提供していくには、どうしたらいいのかを色々考えている状況であります。

進展がありましたら、この運営委員会を開催したいと考えております。現在、内部で色々調整している状況であり、7 年間、献立に苦勞しながら、給食を提供している状況であります、決して、安全安心な給食を怠ることがない様に行っている状況でありますので、ご理解下さるようお願い致します。

月岡教育長：只今、所長から説明がありましたが、値上げを前提に話をしている訳ではなく、給食費を値上げしていないため、栄養士が献立を作成するに際して、安全安心の観点から、本来ならば国産を使うべきところ、食材費がないため、輸入品を使用するなど、理想的な献立を作成する中で、さまざまな制約を及ぼしております。そのようなことから、給食センターとしては、何とかこの辺りを改善したいと思っておりますが、教育委員会としては、値上げを具体的にどうしようかと言う訳ではなく、給食センターの思いを述べたと言うことであります。当然、安全安心でバランスがとれた、給食を提供するためにはどうすべきか、を給食センターと教育委員会で考えていかなければならない、という状況を説明したと受け止めていただきたい。

高橋：以上で、給食センターからの報告は終了させていただきます。続きまして、折角の機会ですので、給食全般にわたり、何か皆様からご意見等ありますか。

山田委員：中学生になりますと給食の量が不足している感じがします。

山口栄養士：パンの日が特にそう感じるかもしれません。確かに中学生の男子には、不足していると感じるかもしれません。そういう意味では、ご飯の方が良いかもしれませんが、子供達の中にはパンが好きなお子さんもおりますので、本市では、バラエティがある給食を子供達に食べさせたいという考

えです。

山田委員：給食費の滞納状況はどうですか。

長谷川所長：昨年度の滞納率及び滞納額は、0.05%、約8万円です。平成27年度もほぼ同じぐらいで、給食費約1億5千万の内、概ね8万円ぐらいです。滞納金は、平成2年度から残っておりますが、少しずつ回収しております。ただし滞納があるとしても、給食の食材費が減額になるということはありません。滞納額分については、市の予算で補填しております。

飯棲会長：嫌いだった食材を給食に出していただいたお陰で、嫌いだった食材も食べられるようになったので、大変ありがたい。

長谷川所長：この4月より、給食参観に行くようになりましたが、子供達はピーマンが嫌いだと言っておりまして、細かく切り、炒めて給食で提供しますと、ピーマン嫌いでも食べてしまう。周りの子が食していると嫌いな食材でも雰囲気ですべて食べてしまう傾向が見受けられます。

山口栄養教諭：家庭では、嫌いな物だから、出さないではなく、その味にまだ子供が慣れていないと思って、何度も何度も出すことにより、雰囲気によって、食べることが出来るようになります。

吉野委員：鴨川市内で食物アレルギーの子供の人数は分かりませんが、今後のアレルギーを持っている子への給食の改善はどのような形で取り組みますか。

長谷川所長：アレルギーの対応としまして、平成26年度からアレルギー対応食品を導入しており、更に、アレルギー対応食品の購入のため、5ヶ年計画中に平成27年度120万円、最終年度には180万円を予定しております。例えば、乳や山芋を除去したカレールーを使用したり、乳や卵が除去したケーキなどを購入して、可能な限り全員で喫食出来るよう、それらを提供しております。また、アレルギーを有しているお子さんの保護者には、献立表にアレルギー源を明示して、毎月お知らせをしております。

山口栄養教諭：鴨川市内では約70名の子供がアレルギーを有しており、アレルギー表示の義務、推奨以外のアレルギーの子供達も多岐にわたっています。本来ならば、除去食や代替食を提供できれば良いのですが、本センターでは、

それらの対応が出来ないため、保護者の負担をおかけしておりますが、情報提供やアレルギーフリーの食材を導入して、全員が給食を喫食出来る機会を増やしております。

高 橋：他に何かございますか。ないようですので、以上をもちまして学校給食センター運営委員会を終了致します。本日は、どうもありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により、会議録の確認をします。

平成29年9月4日

(会議録署名人)

鴨川市学校給食センター運営委員

氏 名 井藤 機句男